

茨城の 土地改良

発行所

茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3

電話 029-225-5651(代)

FAX 029-225-5239

編集兼発行人

葉 梨 衛



このたびの台風15号、台風19号、台風21号により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



全国水土里ネット主催 第19回「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2018 本県入賞作品
「田植えを見守るアカハライモリ」古河市立上辺見小学校 大河原 凜太郎

目 次

「土地改良は未来への礎」を基本理念に頑張っています 全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員 宮崎雅夫 …	2
宮崎雅夫参議院議員 台風第19号県内被災地視察 ……………	3
土地改良区役職員のみなさまへ ……………	4~5
令和元年度土地改良区体制強化事業 複式簿記導入促進特別研修会の開催 ……………	6
地域が共同で行う農地、水路等の保安全管理や施設の補修等を支援します(多面的機能支払交付金の紹介) ……	7
第42回全国土地改良大会が岐阜県岐阜市で開催 ……………	8~9
令和2年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 ……………	9
令和元年度換地処分事務等新規担当者研修 ……………	10
「霞ヶ浦 Eco フェスティバル」に「農業農村整備コーナー」を出展 ……………	11
茨城を食べよう収穫祭に「農業農村整備コーナー」を出展 ……………	12

「土地改良は未来への礎」を基本理念に頑張っまいます

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 宮崎雅夫

茨城県土地改良事業団体連合会、会員各土地改良区ならびに関係機関の皆様には、ますますご清祥のことと存じ上げます。

皆様には、日頃から土地改良の推進、農業農村の振興にご尽力頂いておりますことに心より敬意を表します。一方、先般の台風15号や19号、さらには、その後の大雨等により茨城県内でも大きな被害を受けられましたが、被災された全ての皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、早期復旧・復興に力を合わせてあたって参りたいと考えております。



また、皆様には、私の政治活動に格段のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。お陰様をもちまして、先般の令和最初の参議院議員選挙におきまして、当選の栄に浴することができました。皆様のご期待に応えられるよう先輩の進藤金日子議員と力を合わせて頑張っまいます。

さて、私は、土地改良とは、先人が創り上げてきた農地やかんがい排水施設を時代の要請に応じて整備し、農業農村の発展と国民食料の安定供給を図りながら、かけがえのない世界に誇れる美しい日本のふるさとを次の世代に引き継いでいくといった、農業農村の持続的発展を支える仕組みだと考えています。このことを一言で表したのが、「土地改良は未来への礎」です。

私は、昨年の1月以来、すべてとはいえないまでも茨城県内を含む全国各地を回らせていただいております。それぞれの地域の皆さんが農地と水をしっかりと守っていただいている様子を強く感じました。このことは、平場や棚田など、それぞれの地域に即した多様な農業が継続的に発展できるよう、予算的・制度的に充実させていくことが重要ということに他ならないと考えています。

さらに、近年多発している甚大な自然災害に備えた防災・減災の取り組み、担い手後継者の確保・育成のための取り組みも併せて着実に進めていく必要があります。

このため、私はこれからも「土地改良は未来への礎」を政治活動の基本理念とし、各地域の現状を自分の目で拝見し、ご意見を自分の耳で拝聴させていただきながら、地域と国政のパイプ役となって地域の要請を国政に反映できるよう汗を流してまいる所存です。

今後とも皆様のご理解とご支援、そしてご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、茨城県土地改良事業団体連合会、会員土地改良区ならびに関係機関の皆様お一人おひとりのご健勝とご多幸、ならびに地域の一層の発展をお祈り申し上げます。

宮崎雅夫参議院議員 台風第19号県内被災地視察

①農業集落排水処理施設 水戸市飯富地区



②渡里台地揚水機場 水戸市渡里台地土地改良区



③久慈川決壊箇所 常陸太田市花房



④農地被災 常陸太田市辰ノ口堰土地改良区



令和元年11月5日（火）に、宮崎雅夫参議院議員が茨城県内の台風第19号の被災を受けた水戸市及び、常陸大宮市の被災地を視察しました。

水戸市では、大雨や1級河川那珂川支流の藤井川堤防の決壊などにより、甚大な被害を受けた農地や農業用施設、農業集落排水処理施設を回り、水戸市、飯富土地改良区、渡里台地土地改良区の方々より被災状況や意見要望について聞き取りをしました。

常陸大宮市では、1級河川久慈川堤防の決壊箇所や農地及び農業用施設を回り、受益地である辰ノ口堰土地改良区の方より浸水、被災状況や意見要望について聞き取りをしました。

土地改良区役職員のみなさまへ

貸借対照表の作成が義務化されました!!

平成31年4月に改正土地改良法が施行され、**原則、全ての土地改良区（連合含む）※**を対象に、**令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務化**されました。

※ 土地改良施設（資産評価をすべきものに限る。）の管理を行う土地改良区は、貸借対照表作成の対象となります

貸借対照表とはどのようなものですか

土地改良区における貸借対照表とは、期末における資産・負債・正味財産の状態を一覧表にまとめた財政状態を表す書類を言います。

これにより、**土地改良区の資産（施設の現在価値、積立金など）の状況が一目で分かるようになります。**

貸借対照表（例）

令和2年3月31日現在

負債がどれだけあるかわかります

(単位：円)

I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	50,000	未払金	200
未収賦課金	2,000	預り金	1,200
前払金	300		
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本資産		公庫資金等長期借入金	350,000
山林、宅地及びその従物	200,000	職員退職給付引当金	60,000
備荒積立金	400,000		
(2) 特定資産		負債合計	411,400
所有土地改良施設	4,000,000 注1		
土地改良施設用地等	300,000	III 正味財産の部	
職員退職給付引当積立資産	60,000	1 指定正味財産	3,200,000
財政調整積立資産	100,000	2 一般正味財産	1,829,900
施設更新積立資産	200,000 注2	正味財産合計	5,029,900
(3) その他資産			
土地	30,000		
建物	90,000		
車両運搬具	6,000		
器具備品	3,000		
資産合計	5,441,300	負債及び正味財産合計	5,441,300

積立金がここで表示されます。

資産がどれだけあるかわかります

(減価償却累計額を基礎として積立を行います。)

正味財産＝資産－負債

(財務諸表に対する注記)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設 (内訳)	5,000,000	1,000,000	注1 4,000,000	100,000
土地改良区	1,000,000	注2 200,000	800,000	20,000
国	2,500,000	500,000	2,000,000	50,000
県	1,500,000	300,000	1,200,000	30,000

(参考)
取得価額 5,000,000
耐用年数50年
経過年数10年

なぜ貸借対照表の作成が必要なのか

【施設更新の円滑な実施】

- 土地改良施設の更新を計画的に進めるには、**更新費用を計画的に積み立てることが必要**です。

このためには、土地改良施設の現在の評価額、将来の施設更新に向けた積立状況など**土地改良区の財産の状況を組合員に適切に示すことが必要**となります。



【組合員等への説明責任】

- 土地改良区には、①組合員のコスト意識の高まりに的確に対応すること、②地方公会計の複式簿記化の流れや土地改良区運営の透明性を向上させるなどの**社会的要請にも対応**することが求められています。



国による支援にはどのようなものがありますか

貸借対照表の作成（複式簿記への移行）を円滑に行うには、都道府県や地方連合会によるきめ細やかな指導・助言が不可欠です。

このため、令和元年度予算において、**土地改良区体制強化事業を拡充**するなど土地改良区の支援体制の充実を図っています！



具体的には・・・

- **地方連合会による巡回指導**を受けることができます。
- 地方連合会に配置された**税理士等の指導・助言**を受けることができます。
- 土地改良区役職員等を対象にした**複式簿記導入促進特別研修**を受講することができます。（特別研修は、全国71カ所で開催中です。）
- 今年度中に小規模土地改良区向けの**簡易な会計ソフトを開発・販売**します。
- **会計事務を合同で行うための土地改良区連合を設立**できます。また、設立のための**話し合いや事務機器の整備のための経費について補助**を受けることができます。
- **施設の資産評価に関して、地方連合会の支援**を受けることができます。

★ワンポイントアドバイス★

会計ソフトを利用する場合は、複式簿記の理解が進んでいない方でも、比較的容易に操作（仕訳）が可能です。また、農林水産省では、**小規模土地改良区向けの簡易な会計ソフト**※を開発します（消費税に非対応、賦課台帳と非連動など）。この会計ソフトは期末一括仕訳にも対応する予定です。

なお、期末一括仕訳は、収支（お金の出入りの件数）が少ない場合や複式簿記へ移行するまでの過渡期に行うことを想定しています。

※令和元年度内の開発・販売を計画。開発は補助事業として民間企業が実施。市販の会計ソフトに比べ簡易で安価。

詳しい内容のお問い合わせは、都道府県又は都道府県土地改良事業団体連合会若しくはお近くの地方農政局農村振興部土地改良管理課へご連絡ください。

なお、複式簿記に関する資料は、農林水産省ホームページにも掲載してあります。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/fukushikiboki.html>

農林水産省

令和元年度土地改良区体制強化事業 複式簿記導入促進特別研修会の開催

去る9月5日（木）に令和元年度土地改良区体制強化事業 複式簿記導入促進特別研修会がホテルレイクビュー水戸において、茨城県農林水産部農地局担当者、農林事務所・土地改良事務所担当者、土地改良区役職員等合計241名の出席を得て、開催されました。

本研修会は、平成31年4月に施行されました改正土地改良法の改正事項の一つとして土地改良区等の貸借対照表作成・公表が令和4年度から義務化された事に伴うもので、土地改良区の円滑な会計移行を実現する事を目的として、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、全国の各都道府県で実施されるものがあります。

研修会当日のカリキュラム、講師は下記のとおりです。

本研修では、複式簿記の基礎知識や土地改良区の特有の仕訳事例など、土地改良区が複式簿記会計へ移行する上で、必要不可欠な講義内容となっていました。受講者から、今後も継続して研修会を開催してほしいという声をアンケートの回答で頂きました。

土地改良区における複式簿記導入促進研修は、令和2,3年度も土地改良区体制強化事業の一環として、毎年開催する予定です。

① 土地改良区複式簿記の基礎知識	担当講師 茨城県土連 総務経理課 樋口雅也課長補佐
② 土地改良区における基本的な勘定科目と仕訳について	担当講師 全土連 支援部 田村栄二参与
③ 新たな土地改良区会計基準について	担当講師 関東農政局 土地改良管理課 畠山正弘専門官
④ 土地改良施設の資産評価マニュアルの紹介と減価償却の実務	担当講師 関東農政局 土地改良管理課 畠山正弘専門官
⑤ 土地改良区会計基準に基づく会計記帳実務	担当講師 全土連 支援部 田村栄二参与
⑥ 土地改良区特有の勘定科目及び仕訳について	担当講師 全土連 支援部 田村栄二参与
⑦ 開始貸借対照表の作成方法について	担当講師 全土連 支援部 田村栄二参与



講師 全土連 田村参与



講師 農林水産省関東農政局農村振興部
土地改良管理課 畠山専門官

地域が共同で行う農地、水路等の保安全管理や施設の補修等を支援します (多面的機能支払交付金の紹介)

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の多面的機能を有しておりますが、近年の農村地域の過疎化、高齢化等により、地域の共同活動で支えられている水路、農道等の維持管理が困難になっています。

このため、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策が創設され、平成26年度からは多面的機能支払交付金となり、地域の共同活動を支援しています。

○事業の概要

本交付金を活用するためには、各地域で活動するための合意形成が図れる範囲を決め、活動組織（事業主体）を設立する必要があります。

活動組織は、作成した事業計画書等に基づき、5年間活動を継続する必要があります。

活動組織には、取組面積に交付単価を乗じた金額を予算の範囲内で交付します。

交付金名、活動内容等	交付単価 (円/10a当) ※1			
	田	畑	草地	
1 農地維持支払交付金 〈事業主体〉「農業者のみ」又は「農業者及び非農業者」で構成される団体 〈活動内容〉農地法面・水路・道路の草刈り・水路の泥上げ・農道砂利補充等 ①加算単価：既存活動組織が小規模集落（農家10戸以下）を取込んだ場合に加算	基本単価	3,000	2,000	240
	①加算単価	1,000	600	80
2 資源向上支払交付金 〈事業主体〉農業者及び非農業者で構成される団体 〈活動内容〉共同活動：施設の軽微な補修、植栽による景観形成等 長寿命化：コンクリート水路敷設、ポンプの更新等 ②加算単価：多面的機能の増進を図る活動を新たに1つ以上増加した場合に加算 ③加算単価：②に加え、構成員のうち非農業者が占める割合が4割以上、かつ、構成員の8割以上が参加する実践活動を行う場合に加算	共同活動 ※2	2,400	1,440	240
	②加算単価	400	240	40
	③加算単価	400	240	40
	長寿命化	4,400	2,000	400

※1 負担割合は国50%、県25%、市町村25%で、表の単価は上限単価。

※2 一部活動に取り組まない場合には、各地目に5/6を乗じた単価で交付。

また、5年以上活動を継続した組織は3/4を乗じた単価で交付。

○事業活用事例

1 農地維持支払交付金



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修
(施設の軽微な補修)



植栽活動



水路の敷設

2 資源向上支払交付金

【問合せ先】

- ・茨城県農林水産部農地局農村計画課農村活性化グループ
- ・最寄りの農林事務所土地改良部門事業調整課
- ・各市町村農政担当課
- ・茨城県土地改良事業団体連合会本所及び各事業所

第42回全国土地改良大会が岐阜県岐阜市で開催

第42回全国土地改良大会岐阜大会が令和元年10月16日に岐阜県岐阜市の「岐阜メモリアルセンターで愛ドーム」において、「清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ」のテーマの下、全国の土地改良事業関係者が一同に介し、新たな農業・農村の展開方向に即して、農業農村整備の重要性と、それを下支えする水土里ネットの役割を再認識し、関係者の意識の高揚と、我が国の農業・農村の更なる発展を目的として、全国から関係者約4,000名が参集し、開催されました。

最初に、開催県挨拶として、岐阜県土連の藤原勉会長が挨拶しました。

次に、主催者挨拶として全国土地改良事業団体連合会二階俊博会長が「岐阜は日本の縮図といえる変化に富んだ自然があり、多彩な農業を展開している。先人に敬意を表する。」と挨拶しました。

また、古田肇岐阜県知事が、「全土連、県土連は今後も農業のけん引役として農業政策の推進に尽力をお願いしたい。」と期待を込めて、歓迎の挨拶がありました。さらに、柴橋正直岐阜市長からも歓迎の言葉がありました。

来賓挨拶として、伊東正孝農林水産副大臣、岐阜県選出国議員である野田聖子衆議院議員、水野正敏岐阜県議会副議長、進藤金日子参議院議員（都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問・総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官）、宮崎雅夫参議院議員（都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問）より祝辞がありました。



二階俊博全土連会長



全土連会長表彰を受賞した
人見隆鰐川土地改良区理事長

続いて、土地改良事業功績者表彰の部では、土地改良事業に尽力した全国の功労者63名が表彰されました。農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表彰16名、全土連会長表彰41名が受賞しました。本県からは、全国土地改良事業団体連合会会長表彰として、県土連理事の人見隆鰐川土地改良区理事長が受賞しました。

その後、「未来を潤す土地改良」と題して、奥田透農林水産省農村振興局次長から基調講演がありました。

基調講演後に引き続き、岐阜県の優良地区事例紹介として、(株)寺田農園の寺田真由美代表取締役（高山市）より「農業のカタチ」、農事組合法人本戸営農組合の小林行夫代表理事（輪之内町）より「法人化による経営の安定とブランド化への展開」と題して、それぞれ説明がありました。



大会旗を引き継いだ次期開催県
熊川栄群馬県土連会長



現地視察 岐阜中流用水

大会の終わりに、ここに集う私たち「水土里ネット」は、「清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ～」を合言葉に、未来への架け橋である土地改良を、豊かな恵みである水土里を、新たな世代へ引き継ぐことを、ここ「清流の国ぎふ」から、高らかに宣言する。と大会宣言がありました。

次期開催については、2020年10月14日（水）群馬県高崎市「Gメッセ群馬」において開催されることが発表され、岐阜県より群馬県に大会旗の引き継ぎが行われました。大会テーマは「鶴舞う形 群馬の大地 水土里の未来へ ここから羽ばたいて」であることが発表され、次期群馬大会の成功を祈念して、無事盛会裡に終了しました。

令和元年10月17日は、本会独自バスより事業視察（世界かんがい施設遺産 曾代用水、県営かんがい排水事業 岐阜中流用水）を行いました。

令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は、8月30日、令和2年度予算の概算要求を発表しました。農業農村整備事業関係予算は、対前年度比122.0%の5,388億円となっています。

○令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 【5,388億円】 (122.0%増)
(単位：億円)

区 分	元年度予算額	2年度概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,260	3,978	122.0%
農業農村整備関連事業（非公共） （農地耕作条件改善事業） （農業水路等長寿命化・防災減災事業）	508	631	124.3%
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	650	780	120.0%
計	4,418	5,388	122.0%

※計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和元年度換地処分事務等新規担当者研修

水土里ネット茨城主催による令和元年度換地処分事務等新規担当者研修会が去る令和元年7月11日～12日の2日間、市町村、土地改良区、茨城県農林事務所及び土地改良事務所等の換地新規担当職員43名の出席を得て、水戸市にある茨城県水戸合同庁舎において開催しました。

本年は、関東農政局農村振興部土地改良管理課前川土地改良指導官をはじめ、水戸地方法務局、茨城県農林振興公社より講師を招いて研修会を行いました。

本研修は、今後土地改良事業に伴う換地処分事務を担当する必要がある新規担当職員を対象として、換地に必要な知識と技術について学び、資質の向上並びに換地業務処理能力の強化、処理体制の確立を図ることを目的とし、毎年開催しています。

近年のは場整備事業等換地を伴う土地改良事業については、新たな環境に耐え得るよう、生産性の高い農業経営体を育成するための農地の流動化、農業経営の規模拡大・効率化が求められ、農地中間管理事業等により、土地利用集積を図る担い手への集積が主流になってきています。

これら時代の要望に添った研修科目について、それぞれの受講者が2日間熱心に耳を傾けていました。



農林水産省関東農政局農村振興部
土地改良管理課 前川土地改良指導官



講義の様子

令和元年度 換地処分事務等新規担当者研修会研修科目

月	日	曜日	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限
7	11	木	開講式	換地理論	換地理論	換地理論
7	12	金	相続について	土地筆界について	農地中間管理事業	地区界測量と確定測量の概要

「霞ヶ浦Ecoフェスティバル2019」に 「農業農村整備コーナー」を出展

8月24日(土)に霞ヶ浦Ecoフェスティバル(旧霞ヶ浦環境科学センター夏祭り)が開催され、農業農村整備事業の重要性について周知するため、PR活動の一環として「農業農村整備コーナー」を出展しました。延べ54のブースが設置され、県内外から3,600人が来場しました。

茨城県農林水産部農地局各課、県南農林事務所土地改良部門、石岡台地土地改良区、水土里ネット茨城から計14名のスタッフでPR活動を行いました。

一般参加者にはパネルを見て農業農村整備事業クイズに回答してもらい、正解者には水土里ネットマカロン型付箋やエコバッグ、農業農村整備事業パンフレット等を配布しました。455人が訪れ、展示パネルを見て、スタッフの説明に耳を傾けながらクイズに回答していました。

また、子ども向けの企画として、「ピカピカ泥団子作り」を実施しました。泥団子作りに集中するたくさんのお子さんの姿が見られました。昨年同様、今年も猛暑の中、屋外のブースということもあり、一般参加者もスタッフも汗だくになりながらイベントに参加しました。

今後もこのようなイベントに積極的に参加し、たくさんの人に農業農村が持つ機能・役割を伝えていきたいと思っております。



農業農村整備事業クイズの説明と回答



出展ブース前



ピカピカ泥団子作りの様子

茨城をたべよう収穫祭に 「農業農村整備コーナー」を出展

10月5日(土)、6日(日)にカシマサッカースタジアム周辺において、茨城をたべよう収穫祭が開催され、農業や農村が持つ多面的機能や農業農村整備事業の重要な役割などをPRするために「農業農村整備コーナー」を出展しました。茨城県農林水産部農地局各課、鹿行農林事務所土地改良部門及び水土里ネット茨城の職員が各日計6名で対応し、来場者にパネルを見ながらクイズに参加してもらいました。

1日目は残暑厳しく、2日目は気温が急低下し、気温差の激しい2日間となりました。

ブースでは、パネルを見せながら答える農業農村整備事業に関する3択クイズを出題し、正解者にはミドリンエコバッグやメモ帳、水土里ネットマカロン型付箋、農業農村整備事業パンフレット等を配布したところ、当ブースの来場者は、1日目689人、2日目629人で、併せて1,318人が参加し、大変好評でした。

パネルのヒントを見ながらの回答でしたが、聞き慣れない単語に戸惑いながらも、親子や友達同士で少しでも農業農村について考えてもらえる機会を提供できたことに出展の効果を実感しました。今後も大勢の人が集まるイベントに出展し、たくさんの人に農業や農村が持つ機能・役割を直接伝え、理解してもらえるようにPRを行っていきたいと思います。



出展ブース内の様子



出展ブース前の行列



出展ブース前の様子